

# LPガスの典型的なトーク 勧誘業者

## 1 「今の販売店の検針票」 を見せてください。

検針票には住所氏名やガス使用量などの個人情報  
が記載されていますので、見ず知らずの第三者  
に見せてはいけません。言葉巧みに検針票を持ち去  
る悪質な事例もありますので注意が必要です。

## 2 「LPガス料金が 自由化」になりました。

LPガスは当初から自由料金であり、価格の上限・  
下限の定めはなく販売事業者により異なります。目  
安となるものは石油情報センターが公表する「都道府  
県別平均値」です。「適正料金」や「適正価格」という  
表現も妥当ではありません。

## 3 いま付き合っている販売店は LPガス料金が 「地域で一番高い」 です。

「取引が長いほど高くなります」とも言います。  
このようなトークはお客様を不安にさせるための  
ものです。いったいどのような根拠により地域で  
一番高いと決めつけることができるのか、冷静に  
考えてみましょう。

以上のようなトークをする勧誘業者は、消  
費者から「断っても帰らない」「夜の遅い  
時間に訪問される」などの迷惑行為によ  
る苦情も報告されています。訪  
問勧誘は特定商取引に関する  
法律で厳しく規制されていま  
す。このような行為は法律違  
反ですから、迷惑、怖いと感  
じたら警察に相談しましょう。

**「はっきりと断れる消費者」  
になりましょう。**

## 4 「この地域を一斉に」 切替工事を 行っています。

「ご近所の皆さんも申し込ん  
でくれました」とも言います。  
このように言われると安心感  
を持ち、申し込みの大きな動機に  
なりますが、何れも根拠のない  
セールストークです。

**こんな  
トークに  
要注意!!**



LPガス(プロパンガス)のことをご不明な点がございましたら、  
3県の「LPガスお客様相談所」にお問い合わせください。

**愛知県** LPガスお客様相談所  
**052-261-2833**

**岐阜県** LPガスお客様相談所  
**058-274-3443**

**三重県** LPガスお客様相談所  
**059-227-9905**